

令和7年度 第2回君津市地域公共交通会議 次第

日 時 令和7年10月14日(火)

午後2時から

場 所 君津市役所5階大会議室

1 開会

2 議題

JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通に関する住民説明会を踏まえた対応の方向性等について

3 報告事項

- (1) コミュニティバス中島・豊英線等の進捗について
- (2) ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討について

4 その他

5 閉会

【配布物】

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 委員名簿
- ・ 君津市地域公共交通会議設置要綱
- ・ JR久留里線(久留里～上総亀山間)の代替交通に関する住民説明会を踏まえた対応の方向性等について (資料1)
- ・ コミュニティバス中島・豊英線等の進捗について (資料2)
- ・ ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討について (資料3)

<席次表>

君津市 副市長
荒井 淳一 会長



日本大学理工学部
交通システム工学科 非常勤講師
藤井 敬宏 委員

君津地区住民代表
能城 正巳 委員

小糸地区住民代表
倉田 信一 委員

小櫃地区住民代表
葉山 秀夫 委員

上総地区住民代表
江澤 啓至 委員

久留里線輸送力を促進する会 会長
榎本 英樹 委員

君津商工会議所 専務理事
齊藤 敦 委員

千葉県君津土木事務所 調整課長
伊藤 貢夫 委員 (手嶋 一匡 様)

君津市管理課長
亀田 達也 委員

国土交通省関東運輸局
千葉運輸支局 首席運輸企画専門官
菅井 規 委員

千葉県君津警察署 交通課長
秋葉 岳人 委員

千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長
伊藤 昌央 委員

東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社
企画総務部 企画部長
尾関 崇 委員

千葉県バス協会 専務理事
成田 斉 委員

千葉県タクシー協会 南房支部長
手塚 真一 委員

日東交通(株) 運輸部長
高橋 晴樹 委員

大新東(株) 営業販促室長
藤代 純一 委員

大新東(株) 友愛会 君津支部長
小林 喜美 委員

(オブザーバー)
国土交通省関東運輸局
交通政策部交通企画課長
市野 将英 様

事 務 局

佐久間 貴幸	交通政策室 室長	栗坂 達也	企画政策部 次長	津野 広昭	企画政策部 部長	中村 峰之	企画調整課 課長
--------	----------	-------	----------	-------	----------	-------	----------

事 務 局

森田 裕斗	交通政策室 主事	久保 亮	交通政策室 主任主事
-------	----------	------	------------

入
口

令和 7 年度 君津市地域公共交通会議委員名簿

	氏 名	職 名 等	委嘱期間	備 考
1	あらい じゅんいち 荒井 淳一	君津市副市長		会長
2	すがい ただし 菅井 規	関東運輸局千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
3	あきば がくと 秋葉 岳人	千葉県君津警察署 交通課長	R7. 9. 1～R8. 1. 31	
4	なりた ひとし 成田 斉	千葉県バス協会 専務理事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
5	いとう まさお 伊藤 昌央	千葉県交通計画課 地域公共交通担当課長	R6. 6. 1～R8. 1. 31	
6	てづか しんいち 手塚 真一	千葉県タクシー協会 南房支部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
7	たかはし はるき 高橋 晴樹	日東交通株式会社 運輸部長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
8	ふじしろ じゅんいち 藤代 純一	大新東株式会社 営業販促室長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
9	こばやし よしみ 小林 喜美	大新東株式会社友愛会 君津支部長	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
10	のうじょう まさみ 能城 正巳	君津地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
11	くらた しんいち 倉田 信一	小糸地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
12	ま き のりゆき 真木 範幸	清和地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
13	はやま ひでお 葉山 秀夫	小櫃地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
14	えざわ ひろゆき 江澤 啓至	上総地区住民代表	R7. 5. 20～R8. 1. 31	
15	さいとう あつし 齊藤 敦	君津商工会議所 専務理事	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
16	かわな まさし 川名 正志	君津市観光協会会長	R6. 2. 1～R8. 1. 31	
17	おげき たかし 尾関 崇	東日本旅客鉄道株式会社千葉支社 企画総務部 企画部長	R7. 6. 20～R8. 1. 31	
18	いとう たかお 伊藤 貴夫	千葉県君津土木事務所 調整課長	R7. 5. 20～R9. 5. 19	
19	かめだ たつや 亀田 達也	君津市管理課長	R7. 5. 20～R9. 5. 19	
20	えのもと ひでき 榎本 英樹	久留里線輸送力を促進する会会長	R7. 5. 20～R9. 5. 19	
21	ふじい たかひろ 藤井 敬宏	日本大学理工学部 交通システム工学科 非常勤講師	R7. 5. 20～R9. 5. 19	副会長

君津市地域公共交通会議設置要綱

（設置）

第1条 道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、一般乗合旅客自動車運送及び自家用有償旅客運送に関し必要な協議を行い、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、並びに地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通計画（以下「計画」という。）の策定及び実施に関し、必要な協議を行うため、君津市地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）を設置する。

（事務所）

第2条 会議の事務所は、君津市久保二丁目13番1号（君津市役所内）に置く。

（所掌事務）

第3条 交通会議は、次に掲げる事項に関し協議を行うものとする。

- （1）乗合旅客運送の態様、運賃、運行計画等に関する事項（運賃に関しては第9条に定める運賃協議分科会で協議を行う。）
- （2）自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価等に関する事項
- （3）計画の策定及び変更の協議に関する事項
- （4）計画の実施に係る連絡調整に関する事項
- （5）計画に位置づけられた事業の実施に関する事項
- （6）前各号に掲げるもののほか、交通会議が必要と認める事項

（組織）

第4条 交通会議の委員は、次に掲げる者とする。

- （1）君津市副市長
- （2）一般乗合旅客自動車運送事業者
- （3）鉄道事業者
- （4）一般社団法人千葉県バス協会の代表者又はその指名する者
- （5）一般社団法人千葉県タクシー協会の代表者又はその指名する者
- （6）学識経験を有する者
- （7）市民又は利用者の代表
- （8）関東運輸局千葉運輸支局長の指名する者
- （9）一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- （10）君津警察署長の指名する者
- （11）君津商工会議所の推薦する者
- （12）君津市観光協会の推薦する者

(13) 道路管理者又はその指名する者

(14) 前各号に掲げるもののほか、交通会議の運営上必要と認められる者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、その職にあるため委員となった者は、その在職期間とする。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 交通会議に会長及び副会長を置き、会長は君津市副市長をもってこれに充て、副会長は委員のうち会長が指名する者をもって充てる。

5 委員は、やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、交通会議に代理人を出席させることができる。

(会長及び副会長)

第5条 会長は、会務を総理し、交通会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 交通会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議決は、出席委員（代理人を含む。）の3分の2以上の同意により決するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、会長は、会議で議決すべき案件が軽易であると認めるとき、緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がないと認めるときその他やむを得ない事由があると認めるときは、書面による協議をもって会議の議決に代えることができる。

5 第3項の規定は、前項の書面による協議について準用する。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要と認める者を会議に出席させ、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(協議結果の取扱い)

第8条 交通会議において協議が調った事項については、関係者はその結果を尊重し、当該事項の実施に努めるものとする。

(運賃協議分科会)

第9条 交通会議は、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の運賃及び料金に関する事項に関し協議を行うため、道路運送法第9条第4項に掲げる者で構成する運賃協議分科会（以下「分科会」という。）を設置する。なお、協議を行う際は、あらかじめ協議会の承認を受けて、分科会を設置する。

- 2 分科会に分科会長を置き、企画政策部長をもって充てる。
- 3 分科会長は、分科会を代表し、会務を掌握する。
- 4 第6条第2項及び第3項の規定は、分科会に準用する。

(事務局)

第10条 交通会議の事務を処理するため、会議に事務局を置く。

- 2 事務局は、君津市企画政策部に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。
- 4 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第11条 交通会議の運営に要する経費は、君津市及び関係団体等の負担金、国からの補助金、繰越金その他の収入をもって充てる。

(委員の報酬)

第12条 委員の報酬は日額7,700円とする。ただし、行政機関の職員については無報酬とする。

(監査)

第13条 交通会議に監査委員を2人置き、会長が指名する委員をもって充てる。

- 2 監査委員は、出納監査を行い、その結果を会長に報告しなければならない。

(財務に関する事項)

第14条 交通会議の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(交通会議が解散した場合の措置)

第15条 交通会議が解散した場合においては、交通会議の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(委任)

第16条 この要綱に定めるもののほか交通会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 6 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 28 日から施行する。

J R 久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通に関する住民説明会を踏まえた対応の方向性等について

1 趣旨

J R 久留里線（久留里～上総亀山間）については、過日、久留里・松丘・亀山の3地区で住民説明会を開催し、参加者から様々なご意見をいただいたことから、それらを精査し、対応の可否等を検討してきたところである。

この度、現時点における出された意見と対応の方向性を整理するとともに、今後の取組み等を報告する。

2 住民説明会の開催結果

(1) 開催日・会場・参加人数

- ・ 7月31日（木）久留里地区：参加者44人
- ・ 8月 5日（火）松 丘地区：参加者52人
- ・ 8月 6日（水）亀 山地区：参加者52人

(2) 主な意見等

- ・ ルートの延伸や追加、バス停の配置、フリー乗降
- ・ 鉄道との接続確保、遅延時の対応
- ・ 臨時便等の要望
- ・ 運賃（定期券）負担の軽減
- ・ 費用負担の期間等

※詳細は別紙のとおり。

3 出された意見と対応の方向性

- ・ ルートの延伸や追加、バス停の配置、フリー乗降

ルートの延伸や追加は、デマンドタクシーを活用し、定期的な運行は行わない。ただし、観光シーズンなどの需要に応じて臨時バスを運行する方向で調整する。

バス停の配置は、道路管理者や警察との協議、バス事業者との調整などを通じて精査するとともに、待合環境の充実についても検討する。

フリー乗降は、警察との協議を踏まえ、対応が可能な場合は、特定のダイヤや曜日に限って導入を検討する。

- ・ 鉄道との接続、遅延時の対応

道路管理者や警察との協議、バス事業者との調整などを通じて、接続が確保されるようダイヤを調整する。

- ・臨時便等の要望

観光シーズンなど需要に応じて、臨時バスを運行する方向で調整する。

- ・運賃（定期券）負担の軽減

バス転換により特に高校生の通学費用が大幅に増加しないよう、対応策も含めて検討する。

- ・費用負担の期間等

出された意見等を踏まえて必要な費用等を算出し、負担金の総額や期間等について、次回以降に提示する。

4 今後の取組み

(1) 鉄道利用者へのアンケート

鉄道利用者の声を直接把握し、代替交通案の利便性の向上に繋げる。

(2) 松丘・亀山地区での丁寧な説明

特に影響の大きい松丘・亀山地区について、自治会の要請に応じて市が出向き、代替交通案などを説明する。

5 地域振興策の検討

J R 東日本も地域貢献に積極的な姿勢を示していることから、久留里・松丘・亀山地区における具体的な取組みについて、検討を進める。

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年10月上旬～	鉄道利用者へのアンケート
10月下旬～	自治会での説明
11月～12月	議会報告、地域公共交通会議

JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通に関する住民説明会における主な意見等

No.	区分	意見等の内容
1	運行ルート等に関するもの	久留里駅から県道 93 号線経由で向郷方面までルートを延伸してほしい。
2	運行ルート等に関するもの	久留里駅からスタートして、向郷・山滝野・大坂・大戸見・大中・笹・片倉を経由して、最終的に香木原方面に向かうルートを追加してほしい。
3	運行ルート等に関するもの	フリー乗降を可能にしてほしい。
4	運行ルート等に関するもの	小学校と森林体験交流センターで、週 2 回の放課後の遊び場づくりをしているため、バスが森林体験交流センターまで行くのであれば、とても助かる。
5	運行ルート等に関するもの	子どもが土日バスケットボールクラブに行くのに小櫃小学校まで行っているほか、小櫃公民館で子ども食堂が開催されているので、親の送迎なしに小櫃公民館（小櫃方面）まで運行してもらえたら助かる。
6	運行ルート等に関するもの	トンネルの崩落等があった場合、運行を取りやめるのか、ルート変更で対応するのか、久留里線の臨時運行で対応するのか。
7	運行ルート等に関するもの	柳城や高水のバス停は利用者がいないのではないか。浦田、三の丸、久留里神社等、久留里周辺は混みあっており、バス停が多いと感じる（ただし、高齢者に配慮しているのであれば、理解はできる。）。
8	運行ルート等に関するもの	（バス停の数を削減し、）濃溝の滝や七里川温泉方面にルートを延伸してほしい。
9	接続に関するもの	上りの第 2 便について、遅延時に久留里駅での接続が確保されるよう配慮してほしい。
10	接続に関するもの	大幅に遅延した場合は、予備車を使用して木更津駅まで運行してほしい。
11	運行本数に関するもの	観光のハイシーズンについては、臨時バスを運行するなどし、対応してほしい。
12	運賃に関するもの	J R の運賃割引制度の対象区間に代替バスの運行区間も含めてほしい。
13	運賃に関するもの	回数券では、定期と比較した場合、大幅な差が生じるため、現行と同程度の負担となるよう配慮してほしい。

JR久留里線（久留里～上総亀山間）の代替交通に関する住民説明会における主な意見等

No.	区分	意見等の内容
14	その他	J R全体では黒字なのに、なぜ廃線にするのか。
15	その他	J Rの費用負担がいつまで続くのか知りたい。
16	その他	公共交通会議において、存廃についての十分な議論をすべき。
17	その他	対象者を限定して説明会を行うのはおかしい。
18	その他	カーボンニュートラルの視点から、バスと久留里線のCO ₂ 排出量を比較し、公表してほしい。
19	その他	廃線後の用地管理（獣害対策）として、草刈りを定期的に行ってほしい。
20	その他	固定資産について、列車が通れるように管理していくのか、放っておくのか、売却・譲渡により、関係ないという状態を作ろうとしているのか。
21	その他	利便性が上がり、地域住民の利用機会が増えるのであれば、バス転換しても良いと考える。
22	その他	久留里線の車両数を減らすことで、亀山から久留里間の運行を継続することはできないか。
23	その他	デマンドタクシーが久留里線の需要を奪ってしまったのではないか。
24	その他	カピナーノ号を活用して交通手段を確保することはできないか。
25	その他	代替交通の運行に係る赤字額の試算状況について、教えてほしい。

小系・清和地区の バス運行が変わります!

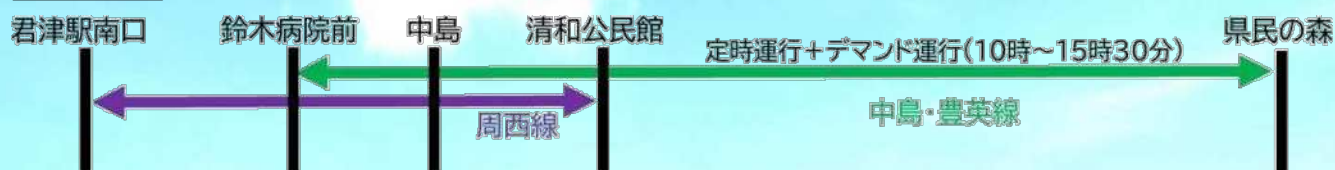
12/1~

一部区間(鈴木病院前~清和公民館間)で運行が重複していた、路線バス周西線とコミュニティバス中島・豊英線の運行内容を見直しました。

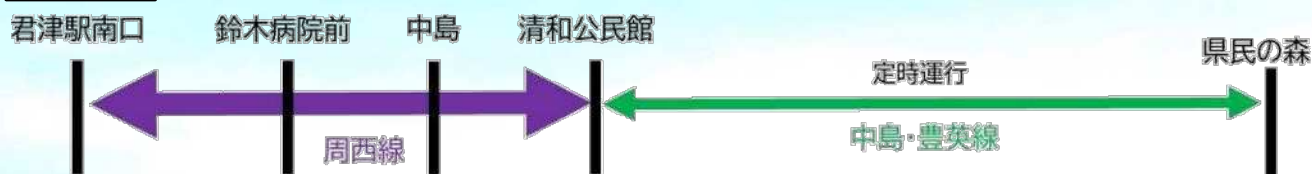
これにより、清和地区から君津駅への直行便が増え、さらに日中時間帯のバスが予約なしで利用できますので、ぜひご利用ください!

運行内容

現行



見直し



Point

※一部バス停を省略しています

☆ 君津駅から清和公民館への直通便を増便!

⇒ 清和⇔君津駅 直通の便数 上り便 5便 ⇒ 11便 (6便UP)
下り便 5便 ⇒ 11便 (6便UP)

☆ 路線バスとコミュニティバスの重複区間の解消!

⇒ 中島・豊英線の「鈴木病院前⇔清和公民館」区間を縮小します。

☆ 地域の利用状況に合わせ、車両サイズをコンパクトに!

⇒ 車両を全てハイエース型に変更し、ちょうどいいサイズで運行します。

☆ 利用者に寄り添ったダイヤ改正!

⇒ 部活動などの帰りの時間に対応した20時台の下り便を追加します。



☆ 清和公民館⇔県民の森区間は電話予約が不要に!

⇒ これまで電話による予約が必要だった区間にダイヤを設け、定期的に運行します。

【問合せ先】

日東交通株式会社 富津営業所 TEL 0439-87-5400 (路線バスに関すること)
君津市市民生活部 市民生活課 TEL 0439-56-1225 (コミュニティバスに関すること)

時刻表は
裏面へ>

周西線（君津方面へ向かう上り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
清和公民館		△6:30	7:00	8:40	9:40	10:20	△10:40	12:10	14:30	15:30	16:40	18:00	
粟倉		△6:31	7:01	8:41	9:41	10:21	△10:41	12:11	14:31	15:31	16:41	18:01	
田中台		△6:32	7:02	8:42	9:42	10:22	△10:42	12:12	14:32	15:32	16:42	18:02	
市場		△6:33	7:03	8:43	9:43	10:23	△10:43	12:13	14:33	15:33	16:43	18:03	
市宿中		△6:34	7:04	8:44	9:44	10:24	△10:44	12:14	14:34	15:34	16:44	18:04	
市宿		△6:34	7:04	8:44	9:44	10:24	△10:44	12:14	14:34	15:34	16:44	18:04	
芝原		△6:35	7:05	8:45	9:45	10:25	△10:45	12:15	14:35	15:35	16:45	18:05	
鎌滝		△6:36	7:06	8:46	9:46	10:26	△10:46	12:16	14:36	15:36	16:46	18:06	
鎌滝原		△6:36	7:06	8:46	9:46	10:26	△10:46	12:16	14:36	15:36	16:46	18:06	
下小系		△6:37	7:07	8:47	9:47	10:27	△10:47	12:17	14:37	15:37	16:47	18:07	
福岡		△6:40	7:10	8:50	9:50	10:30	△10:50	12:20	14:40	15:40	16:50	18:10	
駒久保		△6:41	7:11	8:51	9:51	10:31	△10:51	12:21	14:41	15:41	16:51	18:11	
塚原		△6:42	7:12	8:52	9:52	10:32	△10:52	12:22	14:42	15:42	16:52	18:12	
糠田		△6:43	7:13	8:53	9:53	10:33	△10:53	12:23	14:43	15:43	16:53	18:13	
小糸地域市民センター		△6:44	7:14	8:54	9:54	10:34	△10:54	12:24	14:44	15:44	16:54	18:14	
堀の内		△6:45	7:15	8:55	9:55	10:35	△10:55	12:25	14:45	15:45	16:55	18:15	
中島	△6:10	△6:46	7:16	8:56	9:56	10:36	△10:56	12:26	14:46	15:46	16:56	18:16	△18:30
小糸中農協	△6:10	△6:46	7:16	8:56	9:56	10:36	△10:56	12:26	14:46	15:46	16:56	18:16	△18:30
鈴木病院前	△6:11	△6:47	7:17	8:57	9:57	10:37	△10:57	12:27	14:47	15:47	16:57	18:17	△18:31
泉	△6:12	△6:48	7:18	8:58	9:58	10:38	△10:58	12:28	14:48	15:48	16:58	18:18	△18:32
六手	△6:13	△6:49	7:19	8:59	9:59	10:39	△10:59	12:29	14:49	15:49	16:59	18:19	△18:33
六三橋	△6:14	△6:50	7:20	9:00	10:00	10:40	△11:00	12:30	14:50	15:50	17:00	18:20	△18:34
三直	△6:15	△6:51	7:21	9:01	10:01	10:41	△11:01	12:31	14:51	15:51	17:01	18:21	△18:35
市民文化ホール	△6:16	△6:52	7:22	9:02	10:02	10:42	△11:02	12:32	14:52	15:52	17:02	18:22	△18:36
君津バスターミナル	△6:17	△6:53	7:23	9:03	10:03	10:43	△11:03	12:33	14:53	15:53	17:03	18:23	△18:37
市民文化ホール	△6:18	△6:54	7:24	9:04	10:04	10:44	△11:04	12:34	14:54	15:54	17:04	18:24	△18:38
法本作	△6:20	△6:56	7:26	9:06	10:06	10:46	△11:06	12:36	14:56	15:56	17:06	18:26	△18:40
外箕輪	△6:22	△6:58	7:28	9:08	10:08	10:48	△11:08	12:38	14:58	15:58	17:08	18:28	△18:42
県営住宅入口	△6:22	△6:58	7:28	9:08	10:08	10:48	△11:08	12:38	14:58	15:58	17:08	18:28	△18:42
李師4丁目	△6:23	△6:59	7:29	9:09	10:09	10:49	△11:09	12:39	14:59	15:59	17:09	18:29	△18:43
李師	△6:24	△7:00	7:30	9:10	10:10	10:50	△11:10	12:40	15:00	16:00	17:10	18:30	△18:44
君津中	△6:25	△7:01	7:31	9:11	10:11	10:51	△11:11	12:41	15:01	16:01	17:11	18:31	△18:45
南久保	△6:25	△7:01	7:31	9:11	10:11	10:51	△11:11	12:41	15:01	16:01	17:11	18:31	△18:45
君津市役所前	△6:26	△7:02	7:32	9:12	10:12	10:52	△11:12	12:42	15:02	16:02	17:12	18:32	△18:46
アビタ前	△6:27	△7:03	7:33	9:13	10:13	10:53	△11:13	12:43	15:03	16:03	17:13	18:33	△18:47
君津駅南口着	△6:32	△7:08	7:38	9:18	10:18	10:58	△11:18	12:48	15:08	16:08	17:18	18:38	△18:52
君津駅南口発		△7:10	△7:40		10:20	11:00	△11:20		15:10				
中野3丁目		△7:12	△7:42		10:22	11:02	△11:22		15:12				
イオンタウン君津		△7:14	△7:44		10:24	11:04	△11:24		15:14				
大和田陸橋下		△7:17	△7:47										
大和田		△7:18	△7:48										
中央門前		△7:20	△7:50										

周西線（清和方面へ向かう下り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便	11便	12便	13便
中央門前											△17:35	△18:05	
大和田											△17:37	△18:07	
大和田陸橋下											△17:38	△18:08	
イオンタウン君津					10:50	△11:35		13:50	15:25		△17:41	18:11	
中野3丁目					10:52	△11:37		13:52	15:27		△17:43	18:13	
君津駅南口着					10:54	△11:39		13:54	15:29		△17:45	18:15	
君津駅南口発	△7:00	8:15	△8:50	9:30	10:55	△11:40	△13:30	13:55	15:30	16:50	△17:50	18:20	19:20
アビタ前	△7:02	8:17	△8:52	9:32	10:57	△11:42	△13:32	13:57	15:32	16:52	△17:52	18:22	19:22
君津市役所前	△7:03	8:18	△8:53	9:33	10:58	△11:43	△13:33	13:58	15:33	16:53	△17:53	18:23	19:23
南久保	△7:04	8:19	△8:54	9:34	10:59	△11:44	△13:34	13:59	15:34	16:54	△17:54	18:24	19:24
君津中	△7:04	8:19	△8:54	9:34	10:59	△11:44	△13:34	13:59	15:34	16:54	△17:54	18:24	19:24
李師	△7:05	8:20	△8:55	9:35	11:00	△11:45	△13:35	14:00	15:35	16:55	△17:55	18:25	19:25
李師4丁目	△7:06	8:21	△8:56	9:36	11:01	△11:46	△13:36	14:01	15:36	16:56	△17:56	18:26	19:26
県営住宅入口	△7:07	8:22	△8:57	9:37	11:02	△11:47	△13:37	14:02	15:37	16:57	△17:57	18:27	19:27
外箕輪	△7:07	8:22	△8:57	9:37	11:02	△11:47	△13:37	14:02	15:37	16:57	△17:57	18:27	19:27
法本作	△7:12	8:27	△9:02	9:42	11:07	△11:52	△13:42	14:07	15:42	17:02	△18:02	18:32	19:32
市民文化ホール	△7:14	8:29	△9:04	9:44	11:09	△11:54	△13:44	14:09	15:44	17:04	△18:04	18:34	19:34
君津バスターミナル	△7:15	8:30	△9:05	9:45	11:10	△11:55	△13:45	14:10	15:45	17:05	△18:05	18:35	19:35
市民文化ホール	△7:16	8:31	△9:06	9:46	11:11	△11:56	△13:46	14:11	15:46	17:06	△18:06	18:36	19:36
三直	△7:17	8:32	△9:07	9:47	11:12	△11:57	△13:47	14:12	15:47	17:07	△18:07	18:37	19:37
六三橋	△7:18	8:33	△9:08	9:48	11:13	△11:58	△13:48	14:13	15:48	17:08	△18:08	18:38	19:38
六手	△7:19	8:34	△9:09	9:49	11:14	△11:59	△13:49	14:14	15:49	17:09	△18:09	18:39	19:39
泉	△7:20	8:35	△9:10	9:50	11:15	△12:00	△13:50	14:15	15:50	17:10	△18:10	18:40	19:40
鈴木病院前	△7:21	8:36	△9:11	9:51	11:16	△12:01	△13:51	14:16	15:51	17:11	△18:11	18:41	19:41
小糸中農協	△7:22	8:37	△9:12	9:52	11:17	△12:02	△13:52	14:17	15:52	17:12	△18:12	18:42	19:42
中島	△7:22	8:37	△9:12	9:52	11:17	△12:02	△13:52	14:17	15:52	17:12	△18:12	18:42	19:42
堀の内	△7:23	8:38	△9:13	9:53	11:18		△13:53	14:18	15:53	17:13		18:43	19:43
小糸地域市民センター	△7:24	8:39	△9:14	9:54	11:19		△13:54	14:19	15:54	17:14		18:44	19:44
糠田	△7:25	8:40	△9:15	9:55	11:20		△13:55	14:20	15:55	17:15		18:45	19:45
塚原	△7:26	8:41	△9:16	9:56	11:21		△13:56	14:21	15:56	17:16		18:46	19:46
駒久保	△7:27	8:42	△9:17	9:57	11:22		△13:57	14:22	15:57	17:17		18:47	19:47
福岡	△7:28	8:43	△9:18	9:58	11:23		△13:58	14:23	15:58	17:18		18:48	19:48
下小系	△7:29	8:44	△9:19	9:59	11:24		△13:59	14:24	15:59	17:19		18:49	19:49
鎌滝原	△7:30	8:45	△9:20	10:00	11:25		△14:00	14:25	16:00	17:20		18:50	19:50
鎌滝	△7:30	8:45	△9:20	10:00	11:25		△14:00	14:25	16:00	17:20		18:50	19:50
芝原	△7:31	8:46	△9:21	10:01	11:26		△14:01	14:26	16:01	17:21		18:51	19:51
市宿	△7:32	8:47	△9:22	10:02	11:27		△14:02	14:27	16:02	17:22		18:52	19:52
市宿中	△7:32	8:47	△9:22	10:02	11:27		△14:02	14:27	16:02	17:22		18:52	19:52
市場	△7:33	8:48	△9:23	10:03	11:28		△14:03	14:28	16:03	17:23		18:53	19:53
田中台	△7:34	8:49	△9:24	10:04	11:29		△14:04	14:29	16:04	17:24		18:54	19:54
粟倉	△7:35	8:50	△9:25	10:05	11:30		△14:05	14:30	16:05	17:25		18:55	19:55
清和公民館	△7:38	8:53	△9:28	10:08	11:33		△14:08	14:33	16:08	17:28		18:58	19:58

△印は、土・日曜日、祝日は運休

中島・豊英線（君津方面へ向かう上り線）

令和7年12月1日改正

停留所名	コース	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
県民の森		6:30	8:10	9:10	△10:10	11:30	14:00	16:10	17:15
サン・ラポール		6:31	8:11	9:11	△10:11	11:31	14:01	16:11	17:16
ロマンの森共和国		6:31	8:11	9:11	△10:11	11:31	14:01	16:11	17:16
奥畑		6:32	8:12	9:12	△10:12	11:32	14:02	16:12	17:17
上の台		6:33	8:13	9:13	△10:13	11:33	14:03	16:13	17:18
下の台		6:34	8:14	9:14	△10:14	11:34	14:04	16:14	17:19
旅名		6:36	8:16	9:16	△10:16	11:36	14:06	16:16	17:21
宿原		6:38	8:18	9:18	△10:18	11:38	14:08	16:18	17:23
三島湖		6:39	8:19	9:19	△10:19	11:39	14:09	16:19	17:24
大岩		6:41	8:21	9:21	△10:21	11:41	14:11	16:21	17:26
辻森		6:42	8:22	9:22	△10:22	11:42	14:12	16:22	17:27
新道台		6:43	8:23	9:23	△10:23	11:43	14:13	16:23	17:28
穴原口		6:44	8:24	9:24	△10:24	11:44	14:14	16:24	17:29
二入		6:44	8:24	9:24	△10:24	11:44	14:14	16:24	17:29
東日笠		6:46	8:26	9:26	△10:26	11:46	14:16	16:26	17:31
追込台	植畑コース		8:27		△10:27		14:17		17:32
西日笠			8:28		△10:28		14:18		17:33
日の出橋			8:29		△10:29		14:19		17:34
植畑上郷		↓	8:30	↓	△10:30	↓	14:20	↓	17:35
植畑根形			8:32		△10:32		14:22		17:37
植畑本郷			8:33		△10:33		14:23		17:38
平田			8:34		△10:34		14:24		17:39
公会堂前	清和小コース	6:47		9:27		11:47		16:27	
清和小		6:48		9:28		11:48		16:28	
日笠		6:48	↓	9:28	↓	11:48	↓	16:28	↓
東栗倉		6:50		9:30		11:50		16:30	
川代		6:52		9:32		11:52		16:32	
栗倉橋		6:53		9:33		11:53		16:33	
清和公民館		6:54	8:36	9:34	△10:36	11:54	14:26	16:34	17:41

中島・豊英線（清和方面へ向かう下り線）

令和7年12月1日改正

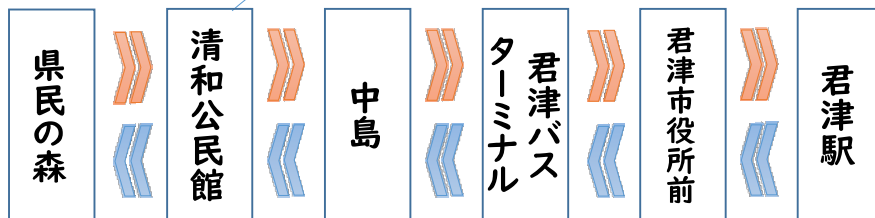
停留所名	コース	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
清和公民館		△7:45	9:35	12:05	15:00	16:40	17:45	19:15	20:10
栗倉橋	清和小コース	△7:46		12:06		16:41			20:11
川代		△7:46		12:06		16:41			20:11
東栗倉		△7:48	↓	12:08	↓	16:43	↓	↓	20:13
日笠		△7:50		12:10		16:45			20:15
清和小		△7:50		12:10		16:45			20:15
公会堂前		△7:51		12:11		16:46			20:16
平田	植畑コース		9:37		15:02		17:47	19:17	
植畑本郷			9:38		15:03		17:48	19:18	
植畑根形			9:39		15:04		17:49	19:19	
植畑上郷		↓	9:41	↓	15:06	↓	17:51	19:21	↓
日の出橋			9:42		15:07		17:52	19:22	
西日笠			9:43		15:08		17:53	19:23	
追込台			9:44		15:09		17:54	19:24	
東日笠		△7:52	9:45	12:12	15:10	16:47	17:55	19:25	20:17
二入		△7:54	9:47	12:14	15:12	16:49	17:57	19:27	20:19
穴原口		△7:54	9:47	12:14	15:12	16:49	17:57	19:27	20:19
新道台		△7:55	9:48	12:15	15:13	16:50	17:58	19:28	20:20
辻森		△7:56	9:49	12:16	15:14	16:51	17:59	19:29	20:21
大岩		△7:57	9:50	12:17	15:15	16:52	18:00	19:30	20:22
三島湖		△7:59	9:52	12:19	15:17	16:54	18:02	19:32	20:24
宿原		△8:00	9:53	12:20	15:18	16:55	18:03	19:33	20:25
旅名		△8:02	9:55	12:22	15:20	16:57	18:05	19:35	20:27
下の台		△8:04	9:57	12:24	15:22	16:59	18:07	19:37	20:29
上の台		△8:05	9:58	12:25	15:23	17:00	18:08	19:38	20:30
奥畑		△8:06	9:59	12:26	15:24	17:01	18:09	19:39	20:31
ロマンの森共和国		△8:07	10:00	12:27	15:25	17:02	18:10	19:40	20:32
サン・ラポール		△8:07	10:00	12:27	15:25	17:02	18:10	19:40	20:32
県民の森		△8:08	10:01	12:28	15:26	17:03	18:11	19:41	20:33

△印は、土・日曜日、祝日、お盆(8月13日から16日)及び年末年始(12月29日から1月3日)は運休

利用例

◇通勤・通学の場合

乗り換え



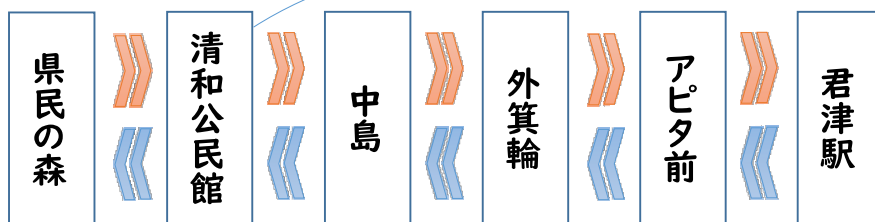
行き

—	6:30	6:46	6:53	7:02	7:08
6:30	7:00	7:16	7:23	7:32	7:38
18:11	17:45	17:12	17:05	16:53	16:50
19:41	19:15	18:42	18:35	18:23	18:20
20:33	20:10	19:42	19:35	19:23	19:20

帰り

◇買い物や通院などの場合

乗り換え



行き

8:10	8:40	8:56	9:08	9:13	9:18
9:10	9:40	9:56	10:08	10:13	10:18
10:10	10:40	10:56	11:08	11:13	11:18
12:28	12:05	11:17	11:02	10:57	10:55
15:26	15:00	14:17	14:02	13:57	13:55
17:03	16:40	15:52	15:37	15:32	15:30

帰り

◇運賃

【路線バス周西線】

- ・清和公民館 ⇄ 君津駅南口 730円(370円)
- ・清和公民館 ⇄ 君津バスターミナル 570円(290円)
- ・清和公民館 ⇄ 中島 480円(240円)

※()内は小児運賃です。※交通系ICカード利用可。※定期券の販売もあります。
 ※運転免許証を返納した65歳以上の方に、路線バスが半額で利用できる日東交通(株)独自のサービス(ノーカー・サポート優待証)もあります。

【コミュニティバス中島・豊英線】

大人 200円 小・中・高校生 100円 65才以上 100円 未就学児 無料
 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と介護者 100円
 ※交通系ICカード、障害者手帳アプリ「Mirairo ID」利用可

ファースト・ラストワンマイルに対応した移動手段の検討について

1 目的

令和6年度 of 取組結果を踏まえ、地域における移動手段や頻度、移動先の傾向等を把握することを目的として、一部エリアにおける移動実態調査を実施する。

2 対象者

三直台谷自治会（約150世帯）

※交通空白地域における高齢化や傾斜地形による移動の制約を受ける地域、これまで要望などを踏まえて選定。

3 調査方法

(1) 調査手法：紙ベースのみの世帯調査

(2) 調査期間：令和7年10月2日（木）～10月31日（金）

(3) 配布、回収：配布は自治会回覧、回収を自治会の協力を得て実施

4 調査内容

	カテゴリ	設問	ねらい・活用方法
1	基本情報	・ 家族構成、性別、年齢 ・ 職業 ・ 自動車運転免許証の有無 ・ 普段の自家用車の利用状況 ・ 1人で外出できるか	・ 年代、自家用車の利用状況などによるニーズの違いを把握（クロス集計用）
2	各目的別移動実態	・ 移動の行き先（所在地まで） ・ 主に利用する曜日、時間 ・ 交通手段（端末手段含む）	・ 現状の移動実態の把握
3	潜在需要	・ 現在の目的別移動頻度 ・ 理想的な目的別移動頻度、行き先	・ 公共交通の改善若しくは導入に必要な現在の移動需要、潜在需要を把握 ・ ターゲット層や需要量に応じて望ましい交通手段の方向性を整理
4	自由記述	・ 公共交通全般に対する意見・要望	・ 具体的な課題・ニーズ等の把握